

第6章

各地域の 地域福祉活動計画

第6章 各地域の地域福祉活動計画

《伊万里地区地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

伊万里地区は、平成28年4月現在、人口6,853人、世帯数2,663であり、65歳以上が1,700人と、高齢化率は、市平均の28.5%より低く24.8%であるが、高齢社会が進行している。

また、少子化、核家族化も進行しており、マンション、アパートなどが多くなり、地域の連帯感が希薄化し、住民同士の助け合いも少なくなっているのが現状である。

この様な状況の中で、地域住民みんなが健康で安心して心豊かな生活を送ることができるよう、地域団体などが実施する交流事業などを活発化し、日ごろから住民同士の絆づくりを進めることが大切である。

2 計画の基本理念と目標

<基本理念>

町民憲章の理念を、本計画の理念とします。

わたしたちは、歴史と文化の薫る風光明媚な郷土を愛する伊万里町民です。このことに誇りをもって、心豊かな連帯感あふれる住みよい町づくりを目指します。

- ・ 伝統を重んじ、文化を育む町 いまり
- ・ 自然を愛し、環境を守る町 いまり
- ・ 人の和を大切にし、助け合う町 いまり

<基本目標>

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) 伊万里を大切にし、挨拶の響く町づくり
- (2) 環境にやさしい、美しい町づくり
- (3) お互いに助け合う、安心安全の町づくり

3 具体的な取り組み

(1) 伊万里を大切にし、挨拶の響く町づくり

- ① 啓蒙舎塾事業
 - ・伊万里の歴史を学びます
- ② 寿大学事業
 - ・伊万里の歴史を学びます
- ③ あいさつ運動の実施
- ④ 伊万里の祭りを大切にする（地域の祭り・行事）

(2) 環境にやさしい 美しい町づくり

- ① 毎日の清掃活動
- ② ボランティアによる清掃活動
 - ・老人クラブによる清掃活動
 - ・子ども会によるボランティア清掃活動

(3) お互いに助け合う、安心安全の町づくり

- ① 子育て支援事業
 - ・子ども啓蒙舎塾
 - ・子ども囲碁・将棋教室
 - ・子ども茶道教室
 - ・子ども見守り隊活動
 - ・登校時における交通安全指導
- ② 自主防災会連携事業
 - ・高齢者見守り活動（ふれあい給食、一声運動）
 - ・地域危険箇所点検活動
 - ・災害時の緊急対応
- ③ 地域住民交流の活発化
 - ・高齢者ふれあい交流会・高齢者サロン
 - ・公民館まつり
 - ・町民運動会
 - ・町民球技大会
 - ・町民グラウンドゴルフ大会
 - ・町民ソフトボール大会
 - ・町民ゴルフ大会
 - ・町民卓球大会

《牧島地区地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

牧島地区は、平成28年4月現在、人口1,443人、世帯数581で、65歳以上の高齢者の割合（高齢者齢化率）は、31.9%で、市の平均である28.5%を大きく上回っている。

一方、地区人口の減少と共に、年少人口（0～14歳）も平成2年に347人だったのが、平成28年には190人と減少しており、小学生が100人に満たない状況が続いており少子高齢化が進んでいる。

地区内の公共施設等は、小学校が1、保育園が1で、病院、診療所、児童公園が無く、特に医療環境が充分ではない状況である。

牧島地区は、6行政区からなる小さな地区で、農業を営む世帯が多い地区ではあるが、海にも面し自然豊かな地区である。

春は牧島山の桜、初夏には木須川沿いのホテルの乱舞や平成27年10月にカブトガニの繁殖地として、国の天然記念物に指定された、多々良海岸周辺には生きた化石カブトガニの産卵を見ることができるといふ、この自然を生かした環境づくり、町づくりに地区をあげて取り組んでいる。

また、現在南波多町谷口まで開通している西九州自動車道、その他道路の整備に伴い、今後、交通量の変動等も見込まれる。

住民特に子どもや高齢者の安全のため、その時の状況に対応する交通安全対策を図る必要がある。

また、他町と同様、子どもの安心・安全の確保、災害時等の要援護者の支援などがスムーズに行なえるよう、地域における各団体の連携や地域全体の気運づくりが必要である。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

牧島の豊かな自然の中で、それを守り、育て、地域の環境がよりよいものになるように、また地域の助け合い、支え合いにより、住民が安心と感じ、声を掛け合うことによって安全を感じる活動を続けていかなければなりません。

私たちは、「自然を守り」「安心」「安全」の3つの視点から、基本理念を次のように定めます。

「自然の中で、助け合い・支え合う、安心できるまち 牧島」

＜基本目標＞

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) だれでも安心して安全に暮らせるまち
- (2) だれとでも世代を超えてふれあえるまち
- (3) だれもが自然を育てともに暮らせるまち

3 具体的な取り組み

(1) だれでも安心して安全に暮らせるまち

- ① 災害時等の要援護者に対する地区防災活動
- ② 子ども見守り隊による子どもの安全確保
- ③ ひとり暮らし高齢者へのふれあい給食

(2) だれとでも世代を超えてふれあえるまち

- ① 異世代間交流事業（ミニ門松づくり、町民グラウンドゴルフ大会）
- ② 食生活改善推進協議会及び民生委員・児童委員協議会と
ひとり暮らし高齢者・老人クラブとの会食会
- ③ 保育園児と高齢者との交流（七夕、いもほり等）
- ④ 楽しいつどいの場（サロン）での交流

(3) だれもが自然を育てともに暮らせるまち

- ① サイクリングロードや通学路などの美化活動
- ② カブトガニを守り、ホタルを育てる活動

〈大坪地区地域福祉活動計画〉

1 地域の現状と課題

大坪地区は、平成28年4月1日現在で人口は7,821人、世帯数は3,100世帯である。市の人口が56,057人であるので人口は14.0%を占め、世帯数も市の22,855世帯の13.6%が居住している大規模地区である。65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は23.0%で市平均28.5%よりも低く、ひとり暮らし高齢者世帯割合は7.5%で市平均7.3%より少し高い。高齢化率が低いのは新興住宅区域に住む若い世代が多いためであり、ひとり暮らし高齢者世帯割合が高いのは高齢化に伴いひとり暮らしが増加したためと思われる。なお、市営住宅等へのひとり親世帯の転入など将来ひとり暮らし高齢者となる可能性が高い住民も増えつつある。

子ども会等諸団体による交流事業や自治公民館活動など年間を通して盛んに行われているけれども、事業をサポートする中核的な人材の減少やかつての婦人会のような支える団体の消滅などにより、参加者が広がらない上に交流事業の運営母体自身にも脆弱化の兆しが見受けられる。多忙又は地域の行事に参加するのは面倒くさいという理由で、なるべく地域との関わりを避けたいという住民が増えつつあり、地域事業サポートの中核的人材育成や支援団体の新規立ち上げは、なかなか困難である。

このようなこともあり、大坪地区においては住民同士が過度に干渉することなく緩やかに連携しながら、高齢者や子どもを中心とした地域づくりを積み重ねていくことが必要ではないだろうか。

2 計画の基本理念と目標

〈基本理念〉

「ふれあい、助け合い、人と人が支え合う大坪地区」

〈基本目標〉

- (1) 安全で安心な地域づくり
- (2) 住んで良い地域づくり
- (3) 地域住民の交流の推進

3 具体的な取り組み

(1) 安全で安心な地域づくり

- ① 子どもの安全を守る事業
- ② 高齢者の安全を守る事業
- ③ ひとり暮らし高齢者を見守る事業
- ④ 地域の安全を守る事業

(2) 住んで良い地域づくり

- ① 子育て支援事業
- ② ふれあい給食事業
- ③ 地域ボランティア事業
- ④ 高齢者生きがい事業

(3) 地域住民の交流の推進

- ① 子どもの交流事業
- ② 地域交流事業
- ④ スポーツ交流事業
- ⑤ ふれあいサロン事業

《立花地区地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

立花地区は、伊万里富士といわれる腰岳を背景に住環境に恵まれた地域です。

昭和48年伊万里市役所が移転・業務を開始したことを主な契機として、その後住宅地として開発が進み、市役所をはじめ、国・県の機関、小学校1、保育園1、児童遊園・大小公園8、病院、老人保健施設などが集まり、生活環境が充実しています。

現在、立花地区の人口（平成28年4月1日現在）は、7,651人、世帯は3,348戸で毎年増加している。さらに立花地区も他地区と同様に現在では高齢化が進み、地区全体では、平成19年の15.0%が平成28年では23.0%と高齢化が進んでいます。伊万里市の高齢化率の28.5%を大きく下回っておりますがさらに高齢化対策が重要となっています。

道路網は、伊万里バイパスや中央大通り、平尾・脇田線、川東・富士町線、また伊万里と有田を結ぶセラミック道路の計画が進行するなど、主要幹線や生活道路の整備に伴い、交通量も増加しています。

地区内のコミュニティ活動は、平成15年4月に立花公民館として、大坪公民館から分離開館し、各種団体なども活発に活動しています。

立花地区では、婦人会に変わるものとして、立花レディースクラブが女性講座の開催や種々の公民館行事に参画し、立花地区には、ボランティアや地域活動、趣味、サークルの指導者など人材が豊富で、各々活動をされています。

立花地区の新しく開発された新興住宅地域は、地域の人々の心の拠り所・繋がりを強くする伝統的な行事や史跡などが無い地域がほとんどで、また、旧来からの地域も、住宅やアパートなどの建設が進んでおり、地域住民としての連帯感や地域に対する愛着という点では、「村」という社会の中で、いにしえから育んできたものほど強いものとは言えません。

このようなことから、高齢者はもちろん地域住民が地域社会の中で助け合い、心豊かに安全で安心して暮らしていくことが出来るように、さらに、災害時などの要援護者の支援がスムーズに行うことが出来るように、各団体の連携や取組みの協同化などネットワークの充実を図る必要があります。また、私たちの町「立花」に「ふるさと」という愛着が持てるようなものを創造していくことも必要です。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

私たちは、「仲良く！楽しく！元気良く！」をスローガンに、安全・安心なまち立花、人々が支えあう人情あふれるまち立花、住みよいまち立花、活力のあるまち立花の構築を目指し、基本理念を次のように定めます。

「仲良く！楽しく！元気良く！
住みよい明るい活力あふれるまち立花」

＜基本目標＞

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) みんなが安全・安心に暮らすことができるまち
- (2) みんなが支えあう人情あふれるまち（支え愛・学び愛・活かし愛）
- (3) みんなが生き活きと元気あふれるまち

3 具体的な取り組み

(1) みんなが安全・安心に暮らすことができるまち

- ① 子ども見守り隊（立花パトロール隊）活動事業
- ② 交通安全推進事業
- ③ 立花クリーン大作戦事業
- ④ 悪質商法追放啓発事業
- ⑤ 地域生活環境点検活動事業（防犯協会・災害時要援護者事業）

(2) みんなが支えあう人情あふれるまち（支え愛・学び愛・活かし愛）

- ① 独居老人・障害を持つ人への「愛の一声」訪問事業
- ② ふれあい給食推進事業
- ③ 敬老ふれあい交流事業
- ④ たっしゅかネットワーク事業

(3) みんなが生き活きと元気あふれるまち

- ① 三世代交流（アジャタ・グラウンドゴルフ）事業
- ② 三世代交流伝統体験・昔遊び事業
- ③ 高齢者と世代交流講座（立花塾）推進事業
- ④ 地域活性化・ふれあい交流事業

〈大川内町地域福祉活動計画〉

1 地域の現状と課題

大川内町は、平成28年4月現在、人口2,139人、世帯数859のこじんまりとした9つの行政区からなる農業と窯業の町である。

公共施設等は、小学校1、保育園1、病院1、伊万里有田焼伝統産業会館1、デイサービス3などである。

「秘窯の里」で知られる大川内山は、鍋島藩の御用窯として有名で、全国各地から観光客が訪れ、特に春と秋の窯元市においては買物客で賑う。一方、農業は農地が狭く、第2種兼業の米作農家が中心である。

人口を年度別にみると、年々減少しており、今から10年前（平成18年4月）は、2,404人であり265人減少している。

人口を年齢別にみると、65歳以上高齢者の割合（高齢化率）は34.7%で、伊万里市平均の28.5%を大きく6.2%も上回っている。

それに対して年少人口（12歳以下）は、9.6%で市平均の12.4%を2.8%下回っており、少子高齢化がさらに進んでいる。このことは、過疎化と相まって、農家や一般家庭の後継者・介護不足など課題噴出が顕著となって表れている。

子どもを取り巻く環境としては、登下校時の交通安全、防犯、孤立、いじめ対策、核家族化の子育てなどの課題が増えてきている。また高齢化の波も、高齢者のみの夫婦やひとり暮らしの方が増え、家庭や地域におけるふれあいの場の設置や災害時の支援などが望まれている。

2 計画の基本理念と目標

〈基本理念〉

大川内町は、健全な子どもの育成を支援するための環境づくりと、高齢者への支援が円滑にできるような環境づくりをめざす。

〈基本目標〉

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) 安全・安心の環境づくり事業
- (2) 楽しい居場所の環境づくり事業
- (3) ふれあい・助け合い事業

3 具体的な取り組み

(1) 安全・安心の環境づくり事業

- ① 見守り隊により、登下校の安全を確保する。
- ② 挨拶や声かけを励行し、町民相互の親睦を図る。
- ③ 危険箇所を点検し、啓発活動をする。

(2) 楽しい居場所の環境づくり事業

子どもや高齢者が孤独にならないように、町や地区公民館、広場等を活用して日中の楽しい居場所を提供し、そこに一般町民も積極的に参加して交流を図る。

- ① 高齢者との楽しい料理教室
- ② 一人暮らしの高齢者との交流会
- ③ サマースクール
- ④ 高齢者ふれあいいきいきサロン（未結成地区への支援）
- ⑤ 正月のお火焚き（鬼火焚き）
- ⑥ 子ども茶道
- ⑦ ふれあいウォーキング

(3) ふれあい・助け合い事業

- ① 福祉施設訪問支援活動
- ② 要援護者への支援活動

《黒川町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

黒川地区は、平成28年4月現在、人口3,112人、世帯数1,315で、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は29.88%となっており、市の平均（28.5%）と比べると、僅かではあるが高齢化が進んでいる状況である。また、一人暮らしの高齢者の割合は2.09%で、市の平均2.99%を少し下回っているものの、町人口の減少と共に、年少人口（0～14歳）は、平成18年の484人から平成28年には408人にまで減少しており、本町においても少子化の影響が顕著に表れている。

町内の公共施設等については、小中学校が各1校、幼稚園・保育園が各1園、病院1カ所、歯科診療所1カ所、介護サービス事業所6カ所、障害者福祉サービス事業所が1カ所となっている。町の公民館では、健康教室やトリム体操など、健康福祉を増進する多くの団体が定期的に利用されている。

一方、黒川町は、市の北部に位置する農村地域であるが、玄海国定公園にも指定され山頂からの眺望が素晴らしい「大平山」、伊万里湾の波静かな入江に面した海水浴場「イマリンビーチ」、平成18年4月に開園した市内唯一のファミリーパーク「いまり夢みさき公園」など、山と海に囲まれた自然美あふれる町である。また、造船所を核とした七ツ島工業団地や国際コンテナターミナルを抱えており、農業と工業が共存する町になっている。

近年、七ツ島工業団地への進出企業の増加や国際ターミナルで取り扱うコンテナ数の増加、更には、平成26年2月に開通した西九州自動車（谷口IC）の影響により、大型車等の交通量が増え、交通事情の悪化が大きな問題になっている。

このため、朝夕の交通渋滞の解消と、子どもや高齢者など町民の安全を図るためにも道路整備が急務となっており、現在工事が進められている臨港道路や国道204号バイパスの早期完成に町民の視線が注がれている。

また、町の自然環境を守るため、進出企業に対しては環境保全協定の締結に伴う協定書の内容確認や環境対策について説明を求めている。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

黒川町の町民憲章は、次の2章です。

- ・山と海に囲まれた自然豊かな黒川町を大切にします。
- ・人と人 つながりあえる 黒川町を目指します。

また、黒川地区社会福祉協議会の平成28年度の事業計画の重点事項は、次の5項目です。

- (1)町民軽スポーツ大会の後援
- (2)ボランティア団体（あゆみ会）への支援活動
- (3)各種団体の連携による環境美化活動
- (4)防犯・防災ネットワークの推進
- (5)町民サロン活動の推進

以上、「町民憲章」と「事業計画」および地域の課題でもある町民の「安全」の3つの視点から、基本理念を次のように定めます。

<基本目標>

「自然を大切にみんなが安全で心豊かに暮らせるまち」

次の4つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1)黒川あゆみ会とお年寄りとの交流会の開催
- (2)三世代交流を図る軽スポーツ（グラウンドゴルフ）大会の後援
- (3)各種団体の連携による環境美化および福祉活動
- (4)防犯・防災ネットワークの推進

3 具体的な取り組み

- (1)お年寄りとの交流会の開催
 - ①あゆみ会とお年寄りとの交流会
 - ②お年寄りと民生委員との交流会
 - ③園児と高齢者とのふれあい教室（昔あそび等）

 - (2)町民軽スポーツ大会の後援
 - ・三世代交流を図るグラウンドゴルフ大会

 - (3)各種団体の連携による環境美化および福祉活動
 - ①通学路や名所・公園などの環境美化活動
 - ②地元進出企業との協調による環境保全

 - (4)防犯・防災ネットワークの推進
 - ①黒川町パトロール隊、子ども見守り隊による子どもの安全確保
 - ②災害弱者（一人暮らし高齢者、障害者等）に対する地区防災活動
 - ③悪徳商法追放活動
-

《波多津町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

波多津町は、平成28年4月現在、人口2,353人、世帯数802であり、平成23年との比較で世帯数は18世帯の増加だが、人口は221人の減少、8.5%の減少率となっており、現在も年2%程度の減少が続いている。

当町の面積は32.5㎢と市内で一番広く、1㎢当たりの人口密度72.4人と市全体の人口密度のおよそ3分の1で、働く職場も遠く昼間人口が大変少ない状況である。

また、高齢化率は、36%で、市の高齢化率28.5より7.5%上回っている。男性は23.7%、女性は36.6%の高齢化率でありと3人に1人以上が高齢者で、ひとり暮らしの高齢者の人数も平成28年4月1日現在で67人に及んでいる。一方、少子化率は10.2%で、市の少子化率14.5%より4.3%も少ない。このような状況から、波多津町においては、市内でも過疎化と少子高齢化の進行が常態化している。

さらに、公共交通機関の路線バスの廃止に伴い、高齢者や障害者等を対象として、町で運営するコミュニティバスが運行されているが、待合所が整備されていないなど支援が十分とはいえない。

市の北端に位置する当町の産業は、農業と漁業が中心であるが、ほとんどの人が町外で就労しているため、町外へ転居する動きもある。

コミュニティ活動は、集落単位の活動は活発だが、町全体の活動は、女性の社会進出の進展などの理由で、女性の参画が難しい状況である。

このように、波多津町は、過疎化・少子化対策とともに、高齢者などだれもが安心して暮らせる環境づくりや交通環境の整備、女性が集う場づくりが課題となっている。

また、子どもの安心・安全の確保、災害時等の要援護者の支援などがスムーズに行えるよう、地域における各団体のネットワーク化（連携、調整）や防災訓練・研修の実施、ボランティアの養成が望まれる。

町内の公共施設	
名 称	数
小 学 校	1
中 学 校	(1)
保 育 園	1
グループホーム	1
老人福祉施設(憩の家)	1
デイサービス施設	1
診 療 所	1
市 運 動 広 場	1
市 体 育 館	1

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

波多津町は、海と大地に非常に恵まれたまちで、町民はその恵まれた自然のなかで長年にわたって共に支えあい、ふれあいを通して固有の風土をつくってきましたが、生活環境や価値観の変化によって、地域の人々の関係が希薄になりつつあります。

今、高齢化、少子化、過疎化が急速に進展しています。これからの時代は、本人や家族による『自助』と地方自治体による『公助』だけではなく、隣近所や地区単位、町単位による地域社会の助け合い『共助』が求められます。

この3つの『助け合い』がうまく連携して、波多津町の地域福祉がなお一層向上することを願い、基本理念を次のとおり定めます。

**「豊かな自然と人に恵まれて
共に助け合い安全で心豊かに暮らすまち 波多津町」**

<基本目標>

次の3つの基本目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) みんなが安心して暮らせるまちづくり
- (2) みんなで参加する地域福祉活動の充実
- (3) みんなで福祉について考える雰囲気づくり

3 具体的な取り組み

(1) みんなが安心して暮らせるまちづくり

- ① 各区で防災組織や民生委員、福祉活動員が協力しあい、災害時要援護者の避難を支援できるような体制をつくります。
- ② 地域づくりを進めるための行事を通して、幅広い年代や各分野の住民の参加交流を促し、地域住民同士の連携を深めます。
- ③ 各区の自治組織や各種団体と保育園、幼稚園、小・中学校との連携を進め、福祉活動の啓発と担い手育成を図り、活動や組織の強化に努めます。

(2) みんなで参加する地域福祉活動の充実

- ① 一人暮らし高齢者等へ安否訪問や見守り等を行うとともに、地域内の交流を深める中で、課題の早期発見・把握に努めます。
◎ふれあい給食、一人暮らし高齢者との配膳交流、おはぎ・ぼたもち交流、年賀はがき交流等
- ② あいさつや声かけにより、日常の近隣関係づくりを深め、支え合い、助け合いの環境づくりを進めます。
- ③ 福祉情報を提供する環境を整えます。
◎福祉講座の開設・男女協働参画支援・関係機関との連携

(3) みんなで福祉について考える雰囲気づくり

- ① 公民館報により、福祉サービスや活動の情報を提供します。
- ② 各種健診受診の勧奨など、町民の健康づくり活動を推進し、みんなで健康維持に取り組みます。
- ③ 既存の活動を維持、発展させるとともに、ボランティアの人材育成や組織づくりに取り組みます。

〈南波多町地域福祉活動計画〉

1 地域の現状と課題

南波多町は、平成28年4月現在、人口2,553人、世帯数798となっている。65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は32.4%で、市の平均の28.5%を上回っている。

しかし、二世帯世帯や三世帯世帯が多いため、高齢化率が高い割にはひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯数は市で最も少ないが、今後増加することが予測される。

一方、町の人口の減少と共に年少人口（0～14歳）も減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。

町内の公共施設等は、保育園1、病院2、歯科医1、整体治療院2、グループホーム1があり、医療、福祉面では一応整っているが、市内の各町に見られる児童公園等の施設はない。

若年層の減少に伴い、小中学校は平成26年度に小中一貫校となり、30年度より校舎一体型小中一貫校となる。

高齢者組織の福寿会、JA女性部、民生委員・児童委員協議会、子ども会、青少年育成町民会議などの団体は年間を通じて活動しているが、婦人会組織が平成23年4月に解散し、女性が組織的に活動する体制づくりが今後の課題である。小・中学校や保育園、各種団体の交流は活発に行われている。

コミュニティ活動の出発点ともなる「あいさつ運動」は、他町に先がけて小・中学校を中心に推進され、その運動の輪は、子ども守り隊、交通安全協会など他の団体にも広がりを見せている。

少子高齢化が進むなかで課題は山積しているが、第1の課題は、子どもの健全育成のための地域の関わりと常日頃の見守りである。第2の課題は、災害時のみならず常日頃の要援護者への支援である。第3の課題は、町民各層のつながりづくりへの支援である。

これらの課題に対処していくためには、それぞれの団体や町民が支援のためのネットワークを充実させることが必要となる。本町には、昔から引き継いできた「助け合い（結）」の気風が残っている。「結」の精神を福祉活動の原点に据え、互いに助け合う「共助、互助」の地域福祉、さらには二世帯、三世帯世帯の特色を生かした地域活動を推進しなければならない。

2 計画の基本理念と目標

<基本理念>

地域の福祉課題やさまざまな生活課題に対処していくためには、町民が長年にわたり築いてきた「お互いを支え合い、助け合う」コミュニティ活動をさらによりよいものにしなければなりません。

私たちは、「安心・安全」「楽しく」「笑顔」の3つの視点から基本理念を次のように定めます。

**「お互いの安心・安全を守り、
楽しく笑顔があふれるまち南波多町」**

<基本目標>

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) だれでも安心して暮らせるまち
- (2) だれもが楽しく世代を超えて触れ合えるまち
- (3) だれもがまちづくりに参加できるまち

3 具体的な取り組み

(1) だれでも安心して暮らせるまち

- ① 子ども守り隊による子どもの見守り活動
- ② 地区防災会による要援護者支援
- ③ ひとり暮らしや高齢者世帯支援
(民生・児童委員と福祉活動員の連携)

(2) だれもが楽しく世代を超えて触れ合えるまち

- ① あいさつ運動の推進
- ② 異世代間交流事業の推進
- ③ ふれあいグラウンドゴルフ大会の開催
- ④ 保育園児、小中学生と高齢者の交流促進
(小中一貫校地域連携室を活用した児童・生徒、教職員との交流促進)
- ⑤ ふれあいサロン活動の推進

(3) だれもがまちづくりに参加できるまち

- ① 公共物清掃やリサイクル活動の推進
- ② 町の行事への積極的な参加
- ③ 各種福祉活動団体への支援

〈大川町地域福祉活動計画〉

1 地域の現状と課題

大川町は、平成28年4月現在、人口2,429人、世帯数865で、市街地より約12km離れた東部に位置し、純農村地帯である。

65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、35.4%で、市の平均である28.5%を大きく上回っている。また、ひとり暮らしの高齢者世帯も増加している。

炭鉱の最盛期、昭和25年には、8,346人だった町の人口が、炭鉱閉山のため、昭和50年には3,387人に激減した。また、児童・生徒の数も毎年減少しており、少子高齢化が益々進んでいる現状である。

町内の公共施設等は、小学校1校、中学校は、平成5年3月に松浦中学校と統合開校した東陵中学校1校、平成22年には、町民待望の公民館（コミュニティセンター）が建設され、他にも保育園、老人憩の家、児童センター、隣保館、眉山ふるさと館、デイサービスセンター、医院、歯科医院、児童公園、消防分署などがある。

町内には進出企業が2社あり、地元の若者も多く雇用されている。

コミュニティ活動については、「コミュニティ運営協議会」を中心に取り組んでいるが、婦人会組織の解散により、コミュニティ女性委員会並びに農協女性部が率先して地域活動に参画している。

このようなことから、大川町は高齢者も元気で、安心して暮らせる取組みの一つとして、町内を循環するコミュニティバスを、平成29年10月運行予定で進めている。

また、子どもの安心・安全の確保、災害時等の要援護者の支援などが、スムーズに行えるように、地域における団体のネットワーク化（連携、調整）やボランティアの養成講座（学習）も今後も継続して実施していくことが必要である。

2 計画の基本理念と目標

〈基本理念〉

「大川町民憲章」と「大川町コミュニティ運営協議会事業計画」及び町民の目標である「安全なまちづくり」の視点から基本理念を次のように定めます。

共に助け合い 支えあう 安全・安心に暮らせる郷（まち）大川町

＜基本目標＞

次の3つの基本目標を掲げ、その実現に努める。

- (1) 安全で安心して暮らせる町づくり
- (2) みんなが参加できる地域福祉活動の充実
- (3) 福祉意識の高揚と環境の整備

3 具体的な取り組み

(1) 安全で安心して暮らせる町づくり

- ① 地域防災体制の整備
- ② 地域防犯体制の整備
- ③ 地域住民交流の推進
- ④ 交通手段の確保
- ⑤ コミュニティ活動の推進
- ⑥ 保健活動の推進

(2) みんなが参加できる地域福祉活動の充実

- ① 活動情報の発信の充実
- ② 活動情報の集積拠点の確保
- ③ 地域住民の活動拠点の確保
- ④ 地域住民による意見交換の機会づくり
- ⑤ 地域住民の福祉ニーズ情報の集積拠点の確保

(3) 福祉意識の高揚と環境の整備

- ① 福祉に関する学習機会の充実
- ② 広報の充実
- ③ 意見交換の場づくり
- ④ 福祉に関する学習機会の充実
- ⑤ 地域の福祉課題を地域で話す場づくり

《松浦町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

松浦町は、市の東部に位置する豊かな自然に恵まれた農村地域である。

平成28年4月現在、人口2,384人、世帯数913で、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は35.1%となっており、市の平均である28.5%を大きく上回っている。

一方、年少人口（0～14歳）も平成17年は363人、平成23年は299人、そして平成28年には264人と、町人口の減少率以上に減少しており、本町においては、少子高齢化が進んでいる。

また、町民のほとんどが町外就労か、町外就労と農業の兼業であり、昼間人口が少なく、そのため、『子ども見守り隊パトロール』などの防犯活動においても、数少ない高齢の団体役員に頼らざるを得ない状況となっている。

さらに、後継者不足の問題については、未婚者の増加といった一般家庭内の問題だけではなく、各種団体の次の時代を担う若手の減少も不安材料となっている。

このような中、平成27年に実施した住民アンケートでは、現在困っていることや将来心配なことについての問いに、40%以上の人々が「老後の生活」をあげており、また「健康問題」や「福祉施設の少なさ」、「後継者不足」と回答した人も多く、本町の課題を浮き彫りにする結果となった。

このように、松浦町は、現在の豊かな自然を守りはぐくむとともに、子どもや高齢者が安心して暮らせる環境づくりや、町の将来を担う後継者の育成が急務となっている。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

地域のさまざまな福祉課題や生活課題を解決するためには、町民が長年にわたって築き上げてきた「お互いを支えあい、助け合う」コミュニティ活動を、現代に即した形の中で、無理のない範囲で展開していく必要があります。

私たちは、「豊かな自然」「すこやかな暮らし」「未来」の3つの視点から、基本理念を次のように定めます。

「すべての町民が、豊かな自然の中で、

すこやかな暮らしを未来へと続けていけるまち 松浦町」

<基本目標>

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) ふるさとの自然を愛し はぐくんでいくまち
- (2) おとしよりも子どもも いつもすこやかでいられるまち
- (3) まちの未来について みんながいっしょに考え行動するまち

3 具体的な取り組み

(1) ふるさとの自然を愛し はぐくんでいくまち

- ① 子どもクリーン作戦事業
- ② 地区クリーン作戦事業
- ③ 松浦川・親水公園清掃事業
- ④ 環境美化活動事業

(2) おとしよりも子どもも いつもすこやかでいられるまち

- ① 支えあいネットワーク事業
- ② ふれあいサロン事業
- ③ ふれあい給食事業
- ④ 児童とお年寄りのふれあい交流活動事業
- ⑤ ひとり暮らし高齢者との交流事業
- ⑥ ひとり暮らし高齢者宅等への暑中見舞い・年賀状事業
- ⑦ 男の料理教室・親子料理教室事業
- ⑧ 子ども見守り隊パトロール事業

(3) まちの未来について みんながいっしょに考え行動するまち

- ① スポーツを通じた交流事業
- ② スポーツレクレーション施設の活用事業
- ③ 地域ふれあい活動事業
- ④ ふるさとまつり事業

《二里町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

二里町は、平成28年4月現在、人口6,383人、世帯数2,725となっており、このうち65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、26.3%で、平成23年の23.0%より高くはなっているが、市の平均である28.5%より下回っている。また、ひとり暮らしの高齢者世帯も9.9%と市の平均の10.5%をやや下回っている。

一方、15歳未満の人口は平成18年の1,057人（16.5%）から、平成23年は996人（15.4%）、平成28年は947人（14.8%）と、本町においても少子高齢化が進んでいる。

町内の主な公共施設の状況は、幼稚園・保育園が5、小学校が1、高等学校が2あり、病院・診療所が10、指定居宅介護支援事業者が5、居宅介護サービス事業者が15、介護保険施設が2となっている。

このような中で多くの町民は、統合により平成24年2月に開院した伊万里有田共立病院（有田町二ノ瀬）までの公共交通手段の確保や松浦鉄道駅舎のバリアフリー化、セラミックロードの早期開通に関心を寄せているところである。

二里町は、かつては水稻を中心とした純農村地帯であったが、市の中心部に隣接していることから都市化が進み、就業構造にも変化が見られており、現在では、大部分の世帯が、自営業かサラリーマン世帯である。

コミュニティ活動に関しては従来から活発な方であり、平成20年度から取り組み始めた「地域の元気推進事業」の計画に沿って事業の拡充を図り、各事業への町民の参加向上を進めているなかで、従来の地元町おこしボランティアへの依存傾向から、多くの町民参画を伴った町との共催事業が顕在化してきている。

子どもの安心・安全の確保については、下校時間帯に合わせた「子ども見守り隊」の活動を挙げることができる。特に二里町内では見守り隊より先に立ち上げた「防犯パトロール員」による、車を使った機動性の高い犯罪抑止活動が顕著である。

課題としては、高齢者が安心して充実した暮らしができる地域環境づくりや、コミュニティ活動におけるスタッフ等人材の確保が喫緊のものとなっており、「子ども見守り隊」についても一人一人の自主性に頼った活動が中心となっているため、住民の危機意識を一層高めるとともに活動協力を得るための検討を行う時期がすでに到来していると考えられる。また、子どもの安全確保はもとより、ひとり暮らしの高齢者世帯や一人きり留守番世帯などに対して、予測のつかない犯罪等に対する防犯活動も重要である。このためにも、住民の健康維持・増進を含めて、仲間同士のふれあう機会を創出して引きこもり等を減らすことが肝要であって、そのためには今後更に増加していく高齢者特に団塊世代の技術や知恵を、いかに地域に引き出せるかにより、これからの福祉とまちづくりは大きく左右されると思われる。

また、災害発生時等の誘導・援助体制の充実や避難訓練等の実践を進めているが、高齢者や障害者など災害弱者についても区や町全体で支援が行えるよう、地域における関連施設や各団体との連携、情報の共有化などが求めら

れるなか、自助共助の考え方を根付かせることも肝要となっている。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

二里町民憲章

* 私たち二里町民は、先人たちの築いた足跡を道標として

水と緑豊かな郷土の自然環境を守り、

一. 人間性豊かな人づくり

一. 連帯感あふれる町づくり

一. 未来を拓く夢づくり

に相努め、「明るく、活力ある豊かなふたさとの創造」を目指します。*

この町民憲章をもとに「安心・安全」の充実を願い基本理念を次のように定めます。

「美しく豊かな自然環境を守り、安全で明るく、
活力ある心豊かなまち二里町」

＜基本目標＞

次の4つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) 町民同士の交流
- (2) 高齢者と異世代間の交流
- (3) 安心・安全に暮らせるまちづくり
- (4) 環境美化活動

3 具体的な取り組み

- (1) 町民同士の交流
 - ① 二里町民体育大会等各種スポーツ大会の開催
 - ② 有田川カワニバル、ふれあいまつりの開催
 - ③ 伝統文化の伝承活動
- (2) 高齢者と異世代間の交流
 - ① 二里町高齢者ふれあいサロン・各地区でのサロンの開催
 - ② 高齢者と異年齢者とのふれあい交流活動
- (3) 安心・安全に暮らせるまちづくり
 - ① 二里町防犯パトロール員による巡回パトロール活動
 - ② 「子ども見守り隊」による定点見守り活動及びパトロール活動
- (4) 環境美化活動
 - ① 二里町内を花いっぱいにする運動の推進
 - ② 愛犬家のマナーアップ啓発活動
 - ③ 有田川河川敷の清掃活動

《東山代町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

東山代町は、平成28年4月現在、人口5,845人、世帯数2,375世帯で、65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、市の平均である28.5%に対し28.8%とほぼ同じであるが、その数は市の15,959人に対し1,636人であり、市全体の10.6%を占めている。

このような中で、少子高齢化や核家族化の進行により、平成23年に比べて世帯数は増加傾向にあるが、人口は161人(2.7%)減少している。

また、高齢化率は、平成23年から4.0%も増加(市は3.7%増加)しており、地域の高齢化が顕著になってきている。

東山代町は、豊かな自然環境に恵まれた町であるが、日常生活においては不自由を感じる場合もあり、ひとり暮らしの高齢者や生活弱者等にとっては厳しさも持ち合わせた地域でもある。

近年は、住宅団地等の増加に伴い世帯数や人口が増加傾向にある地区がある反面、山間地域の集落においては世帯数や人口の減少傾向がみられ、自然環境や生活環境等の厳しさが要因の一つとなっているとも思われ、このことは「だれにもやさしい町」を考える時に心痛むことである。

以上のことから、各種団体等のネットワーク化や地域交通手段を自らの取り組みによって推進しながら、地域活動の充実強化を図るとともに、福祉課題や生活課題等の問題解決に向かって、地域住民の知恵と力を結集して取り組んでいく必要がある。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

地域の福祉課題やさまざまな生活課題を解決するために、町民が長年にわたり築いてきた「お互いを支え合い、助け合う」コミュニティ活動をさらに推進する。

この目的達成のために私たちは、

「安心・安全」で「楽しく」て「笑顔の飛び交う」の3つの視点から基本理念を次のように定めます。

「国見連山に広がる自然の中

誰もが いつでも いつまでも

安心して暮らせる町」

<基本目標>

次の5つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) 親と子・高齢者とのふれあいのまち
- (2) 高齢者にやさしいまち
- (3) 報恩の心を育むまち
- (4) 緊急防災ネットワークのまち
- (5) 自然環境を大事にするまち

3 具体的な取り組み

(1) 親と子・高齢者とのふれあいのまち

- ① しめ縄づくり
- ② 三世代交流グラウンドゴルフ大会
- ③ ふるさとふれあいまつり
- ④ 伝承芸能（浮立・明星太鼓・巫女舞）の継承

(2) 高齢者にやさしいまち

- ① 「ふれあい給食」によるふれあい活動
- ② ひとり暮らし高齢者宅への声かけ運動
- ③ 高齢者へのおやつ訪問事業
- ④ 福祉交流会の開催
- ⑤ 町民にやさしい公共交通システム「元気バス」の運行

(3) 報恩の心を育むまち

- ① 感謝の心の醸成活動
- ② あいさつの飛び交うまちづくり

(4) 緊急防災ネットワークのまち

- ① 区長会、防災会、民生児童委員協議会、消防団を核とする弱者救済体制の整備
- ② 子どもたちの安全を守る「安全安心パトロール隊」活動
- ③ 「わがまち・わが家の防災マップ」を活用した避難体制の構築

(5) 自然環境を大事にするまち

- ① 国道204号沿い及び滝野校周辺における「花いっぱい運動」

《山代町地域福祉活動計画》

1 地域の現状と課題

山代町は、平成28年4月現在人口5,161人、世帯数1,903で、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、36.1%と、市の平均である28.5%を大きく上回っている。

また、ひとり暮らしの高齢者世帯も14.3%と市の平均の10.7%を大きく上回っている。

一方、町人口の減少と共に、年少人口（0～14歳）も平成2年に1,448人だったのが、平成28年には580人と減っている。本町においても少子高齢化が進んでいる。

町内の公共施設等は、小学校が2、中学校が1、保育園4、病院3、歯科3、介護保険施設3、居宅サービス事務所1、老人福祉施設3、児童遊園1がある。

山代町は、市の西部に位置する農村地域であるが、町民のほとんどが町外就労で昼間人口が少ない。

コミュニティ活動は、他町と比較しても活発であり、自治公民館長会や長寿会、女性部をはじめ各種団体は、年間を通して活動している。

しかしながら、山代町は、高齢者に対する地域ぐるみの見守りや交流促進の取り組み、また、工業団地が町内にあることによる、子どもに対する交通安全の確保が課題であり、高齢者や子どもが安全、安心に暮らせる環境づくりが必要である。

さらにまた、他町と同様、災害時等の要援護者の支援などが、スムーズに行えるよう、地域における各団体のネットワーク化（連携、調整）やボランティアの養成が課題となっている。

2 計画の基本理念と目標

＜基本理念＞

地域の福祉課題やさまざまな生活課題を解決するためには、町民が長年にわたり築いてきた「お互いを支え合い、助け合う」コミュニティ活動をさらによりよいものにしなければなりません。

私たちは、「安心・安全」「楽しく」「笑顔」の3つの視点から基本理念を次のように定めます。

「お互いの安心・安全を見守り、
楽しく笑顔があふれるまち山代町」

＜基本目標＞

次の3つの目標を掲げ、その実現に努めます。

- (1) だれでも安心して暮らせるまち
- (2) だれでもが楽しく笑顔あふれるまち
- (3) だれもがまちづくりに参加できるまち

3 具体的な取り組み

(1) だれでも安心して暮らせるまち

- ① ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
- ② 地域防災会連携事業
- ③ 山代町地域安全パトロール事業
- ④ 高齢者等の生活実態調査事業
- ⑤ 愛の一声事業

(2) だれでもが楽しく笑顔あふれるまち

- ① 各種スポーツ行事等支援事業
- ② 三世代交流等支援事業
- ③ あいさつ運動事業
- ④ カラオケ交流事業

(3) だれもがまちづくりに参加できるまち

- ① まちを美しくする運動事業
- ② チャレンジひろば参加支援事業
- ③ ふれあい・いきいきサロン事業